

(募集要領:別添2)

◇令和2年度第一回 GENKI すもっとライ教室確認項目及び書類審査評価項目について

		キーワード	確認ポイント	
確認項目	基本要件1	犯罪行為	過去2年法令違反・不正又・不誠実な行為やその他の犯罪を行ったことのない事業者であるか	
		破産・再生手続き等	破産手続き、再生手続き等が開始されていない事業者であるか	
		納税関係	国税・地方税の滞納がないか	
			特別徴収義務者の場合、特別徴収実施していること、又は実施予定であること	
		委託関係	国が定める委託事業者の基準を遵守できているか	
	暴力団関係	暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないか		
	基本要件2	事業者選定基準	<p>①淡路島内に事業所を有している事業者であるか</p> <p>②洲本市の指定を受け、第1号通所事業を実施している事業者であるか</p> <p>③県の指定(みなしを含む)を受け、介護予防通所リハビリテーションを実施している事業者のうち、運動器機能向上加算の対象となる事業者であるか</p> <p>④教室の適正な運営に必要な員数以上の次に掲げる従事者が配置できる事業者であるか ※評価は保険・医療専門職が行う</p> <p>【保健・医療専門職】 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保健師、看護師、准看護師、歯科衛生士、管理栄養士</p> <p>【その他教室に必要な従事者】 健康運動指導士、健康運動実践指導者もしくは前述の職員の指示を受けてプログラムを提供する職員</p> <p>⑤プログラムにおいて利用者1人あたり3㎡以上確保でき、相談室、静養室、消火設備、非常災害に対する設備や備品を備えている事業者であるか</p>	
	評価項目(書類審査)	事業の方向性と効率性	応募動機	提案参加(応募)の動機は事業に沿ったものであるか
			介護予防の考え	介護予防に関する考え方は事業に沿ったものであるか
			事業所特徴	事業所の特徴について
同種事業での実績			デイサービス、デイケア業務等における実績はあるか	
職員の実施体制			①業務担当や予定している職員の配置ができ、個別への対応は可能か	
			②職員研修を行っているか	
各所との連携		事業所内および行政との連絡・協力体制は整備されているか		
プログラムの概要		プログラムのテーマ	通所プログラムのテーマ、方向性は適切であるか	
		プログラム全体の流れ	①プログラム全体の流れは適当であるか(教室開始前、開始初期、中間、最終、教室終了後)	
			②1回(1日)のプログラムの流れは適当か	
	プログラムの柔軟性	利用者の状態に応じたプログラムを提供できるか		
	専門職による評価体制	通所プログラムの実施効果を評価できる体制が整備されているか		
プログラムの習慣化	事業終了後においても、プログラムが日常的に取り組めるよう支援できるか			

危機管理体制	個人情報	個人情報保護の体制が整備されているか
	事故対策	具体的な対策、緊急時の対処方法(AEDの設置等)の対策をとることができるか
	リスクマネジメント	①通常業務マニュアルの整備はされているか、本事業に当たりマニュアルを整備できるか ②利用者の損害保険、損害賠償保険に加入しているか ③救急時の医療機関の連携先は確保できているか
	苦情・意見対応	利用者やその家族等からの苦情や意見への対応、相談窓口等は整備されているか
サービス向上に向けた提案	サービス向上提案	サービス向上のために事業者独自の提案ができるか
	介護予防についての提案	これまでの洲本市における介護予防の取組みを踏まえての提案ができるか
	社会資源	高齢者が活用できる社会資源について把握しているか
	地域貢献・地域交流	事業所もしくは職員が地域貢献・地域交流を行っているか、またどのような取り組みを行ったか